

**計画(案)に対するみなさんからの  
ご意見を募集します**

次の計画(案)の策定にあたり、みなさんからの意見を反映させるため、計画(案)に対する意見を募集します。

**半田市営住宅長寿命化計画(案)**

本市における市営住宅の今後の方向性を明確にしたうえで、必要戸数を推計し、効率的な管理・修繕等を行うための計画です。

**計画期間**

令和元年度～令和10年度

**意見の提出(資料の閲覧)**

**期間・場所**

◇提出(閲覧)期間

9月1日(日)～9月30日(月)

◇提出(閲覧)場所

市役所(1階意見募集コーナー)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館・博物館、公民館(有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸)、乙川交流センター  
ニコパル、建築課、市ホームページ(閲覧のみ)

**意見の提出方法**

意見を所定の様式に記入のうえ、提出(閲覧)場所に設置した投函箱へ直接提出するか、郵便、FAX、Eメールで提出してください。  
※意見提出様式は、提出場所にあり

ます。またホームページからもダウンロードできます。

◇郵送(当日消印有効)

〒475-8666 半田市東洋町2-1 半田市役所 建築課

◇☎6061

◇Eメール kenchiku@city.handa.lg.jp

※個別の回答はしません。

※賛否の結論だけを示したものとや計画と直接関係がないもの、住所・氏名の記入のないものについては受付できません。

**問い合わせ**

建築課 ☎0670

**就学援助制度のご案内**

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などを援助します。

**援助対象となる方**

次のいずれかに該当し、かつ、経済的に苦しく援助が必要と教育委員会が認めた方  
◇生活保護が停止または廃止された方  
◇市民税が非課税または減免されている方  
◇児童扶養手当が支給されている方

◇生活福祉資金の貸付を受けている方

◇国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている方

◇失業対策事業適格者手帳を持っている、または職業安定所登録日雇労働者である方

◇そのほか経済的に困り、教育委員会が援助を必要と認めた方

**申請受付**

在籍する各小中学校または学校教育課

※令和2年4月に新入学予定のお子さまがいる家庭に、新入学学用品費を入学前に支給します。

◇新小学校1年生

令和2年1月に申請され、対象となる場合は2月下旬に支給します。詳しくは就学時健康診断の通知に同封される案内をご覧ください(概ね10月上旬に送付します)。

◇新中学校1年生

令和2年1月時点で準要保護の認定を受けられている方へ2月下旬に支給します。

**問い合わせ**

学校教育課 ☎0688

**アイプラザ半田の  
大型改修工事を行います**

大規模天井等の改修工事を行うため、左記の期間中は、施設が使用いただけません(※事務所は開館します)。ご利用のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**施設使用停止期間**

◇講堂・小ホール  
令和2年3月まで

◇第1、6会議室、研修室、第1、2日本間、和室101、102、軽運動室  
12月まで

※工事期間の変更により、市報4月15日号にてお知らせしました停止期間を延長してまいります。

**事務所開館時間**

12月まで  
9時～18時

※窓口業務のみ(貸し部屋予約、申込、問い合わせ)

**問い合わせ**  
アイプラザ半田 ☎22255